

令和元年度進行管理・評価シート
岡崎市歴史的風致維持向上計画（平成28年5月19日認定）
（最終変更平成30年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

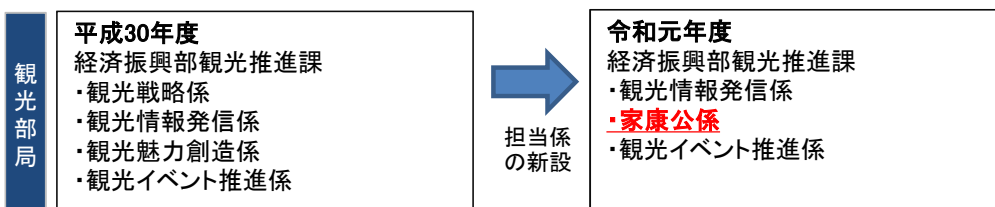
①組織体制(様式1-1)		
1 計画の推進体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画の活用(景観法)		2
2 景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)		3
3 屋外広告物の規制(屋外広告物法)		4
4 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)		5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 岡崎城跡発掘等調査事業		6
2 文化財保存活用地域計画策定事業		7
3 郷土読本作成等事業		8
4 歴史学習教室等事業		9
5 案内人養成事業		10
6 歴史的建造物実態調査事業		11
7 無形民俗文化財等調査支援等事業		12
8 伝統的技術・活動継承支援等事業		13
9 岡崎(城址)公園整備事業		14
10 文化財建造物保存修理事業		15
11 歴史的建造物保存修理・修景事業		16
12 歴史的建造物復元等整備事業		17
13 無電柱化事業		18
14 道路美装化事業		19
15 まちなみ景観整備事業		20
16 景観阻害要素除去事業		21
17 サイン・案内板整備事業		22
18 観光受入環境整備事業		23
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査、保存活用計画の策定		24
2 文化財の保存修理事業		25
3 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組		26
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		27・28
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 市民意識や認知度の向上		29
2 観光入込客数等の推移		30

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		31
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	令和元年度
計画の推進体制			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内体制として、観光産業都市の実現に向けて、家康公プロモーションを強力に推進し、徳川家康公をキーにした観光施策を一元的に展開していくため、観光部局の組織改正が行われた。(担当係の新設) 「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議(部長級)」及びその下部組織の「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進部会(課長級)」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った。(各1回)また、「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った。(2回) これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議及び同推進部会」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。		
状況を示す写真や資料等			

◆組織改正(庁内体制(事務局)の推移)



◆推進体制



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和元年度
景観計画の活用(景観法)		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容 景観形成重点地区においては、行為の届出時に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、岡崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成24年(2012)策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:36件、法定届出:14件)を行うことにより良好な景観形成が図られた。また、新たな景観形成重点地区の指定に向けて、本宿地区では地域住民の意識調査、まち探検を行い、岡崎市の中心市街地地区ではアンケートの作成、景観計画(案)の検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民間等の合意形成のために住民の意見を踏まえた計画とする必要がある。このため、勉強会等を通じて合意形成を図っていく。中心市街地地区においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。

状況を示す写真や資料等

景観形成重点地区(八帖地区)

◆条例に基づく景観協議及び法定届出

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
景観協議	2件	4件	1件
法定届出	0件	0件	0件

◆景観配慮指針(自主配慮)

項目	推奨配慮指針(自主配慮)
高さ	□周辺のまちと調和するよう、周囲から突出しない高さとするよう努める。
位置	□八帖往還通りや八丁蔵通り等に面する建築物等の前面の位置は、歴史的な建築物等にできるだけそろえ、まちなみが連続するよう努める。 □やむをく、建築物等を後退して建築する場合や、駐車場等の空地の場合は、道路沿いに門、塙、生垣等を設け、まちなみの連続性を損なわないよう努める。
形態	□屋根の形状は、勾配屋根を基本とし、歴史的な建築物と調和するよう努める。(八帖往還通りや八丁蔵通り等に面する建築物は平入りとする等)
意匠	□壁面及び屋根の素材は、周辺のまちなみと調和するよう、落ち着いた質感を基本とし、自然素材を用いるよう努める。(木材、石材及び瓦を用いる等)
色彩	□壁面及び屋根の色彩は、周辺のまちなみと調和するよう、低彩度の落ち着いた色彩となるよう努める。
屋外設備等	□屋外に設ける設備(空調機器の室外機等)は、道路等の公共空間から直接見えにくい場所に配置するよう努める。 □やむをえない場合は、建築物等との調和に配慮し、植栽や木製部材で囲うか色彩を工夫するよう努める。

◆届出対象行為

区分	規模	行為
建築物	□高さが10メートルを超えるもの	□新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替
工作物		□新設、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替

◆景観形成基準(行為の制限)

項目	指導基準(勧告)
建築物及び工作物	高さ □地面面からの高さが15メートルを超えないものとする。 □ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。

◆区域図



景観形成重点地区(藤川地区)

◆条例に基づく景観協議及び法定届出

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
景観協議	3件	4件	4件
法定届出	0件	0件	0件

◆景観配慮指針(自主配慮)

項目	推奨配慮指針(自主配慮)
高さ	□周辺のまちなみと調和するよう、周囲から突出しない高さとするよう努める。
位置	□旧東海道に面する建築物等の前面の位置は、歴史的な建築物等にできるだけそろえ、まちなみが連続するよう努める。 □やむをく、建築物等を後退して建築する場合や、駐車場等の空地の場合は、道路沿いに門、塙、生垣等を設け、まちなみの連続性を損なわないよう努める。
形態	□屋根の形状は、勾配屋根を基本とし、歴史的な建築物と調和するよう努める。(旧東海道上に面する建築物は平入りとする等)
意匠	□壁面及び屋根の素材は、周辺のまちなみと調和するよう、落ち着いた質感を基本とし、自然素材を用いるよう努める。(木材、石材及び瓦を用いる等)
色彩	□壁面及び屋根の色彩は、周辺のまちなみと調和するよう、低彩度の落ち着いた色彩となるよう努める。
屋外設備等	□屋外に設ける設備(空調機器の室外機等)は、道路等の公共空間から直接見えにくい場所に配置するよう努める。 □やむをえない場合は、建築物等との調和に配慮し、植栽や木製部材で囲うか色彩を工夫するよう努める。

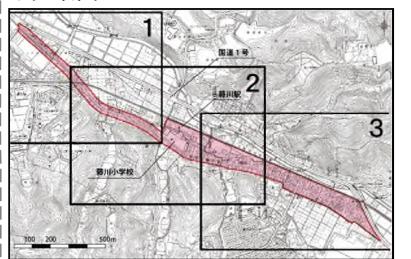
◆届出対象行為

区分	規模	行為
建築物	□高さが10メートルを超えるもの	□新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替
工作物		□新設、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替

◆景観形成基準(行為の制限)

項目	指導基準(勧告)
建築物及び工作物	高さ □地面面からの高さが12メートルを超えないものとする。 □ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。

◆区域図



景観形成一般地区(その他市全域)

◆条例に基づく景観協議及び法定届出

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
景観協議	42件	52件	31件
法定届出	19件	21件	14件
通知	1件	1件	2件

◆景観協議の対象行為

区分	規模	行為
建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える橋梁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

◆届出対象行為

区分	規模	行為
建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	□新築

◆景観形成基準(行為の制限)

項目	指導基準(勧告)
建築物	緑化 □敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、緑化以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものとして認める場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。

◆(仮称)本宿地区景観形成重点地区指定に向けた勉強会



小学生児童向けまち探検
令和元年12月13日 59名参加

◆(仮称)中心市街地地区景観形成重点地区指定に向けた検討



魅力の磨き方を考える会
令和2年2月15日 21名参加



乙川沿いの景観イメージパース

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和元年度
項目		現在の状況
景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	景観形成重点地区においては、景観法の規定に基づき、地域の良好な景観形成の核となる景観重要公共施設を定め、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。また、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する重要な建造物を指定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
景観法の規定に基づき、地域の景観の骨格を形成及び先導する景観軸や景観拠点の一部を構成するものとして、景観重要公共施設の追加や、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を1件追加指定(合計12件)することにより、良好な景観形成が図られた。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		景観法を活用して、地域の景観形成の核となる公共施設の整備や建造物の管理・保全を図っていく。

状況を示す写真や資料等

◆景観重要公共施設

景観重要道路

No.	路線名	区間	管理者
①	市道連尺通1号線	龍田町39番地先 亀井町1丁目8番1地先	岡崎市
②	市道浄水場線	龍田町39番地先 龍田町21番1地先	岡崎市
③	市道新田公園東線	龍田町39番地先 龍田町12番1地先	岡崎市
④	市道伝馬町線	龍田町21番1地先 龍田町12番1地先	岡崎市
⑤	市道龍田町線	龍田町21番1地先 唐沢町一丁目27番地先	岡崎市
⑥	市道公園南線	竹千代橋東詰 殿橋北詰	岡崎市
⑦	市道殿橋明代橋線	康生通南2丁目34番3地先 唐沢町11番6地先	岡崎市
⑧	市道明代橋吹矢橋線	菅生町元菅17番1地先 菅生町字蟹沢1番4地先	岡崎市
⑨	市道3類1号線	名鉄名古屋本線菅生川橋梁 殿橋南詰	岡崎市
⑩	市道明大寺本町1号線	明大寺本町1丁目4番地先 明大寺町3丁目25番2地先	岡崎市
⑪	市道明大寺川端4号線	明大寺町字川端13番地先 明大寺町字上郷中23番1地先	岡崎市
⑫	市道上明大寺3号線	明大寺町字川第34番1地先 上明大寺町2丁目14番1地先	岡崎市
⑬	県道岡崎幸田線	殿橋	愛知県
⑭	県道東大見岡崎線	明代橋	愛知県

景観重要河川

No.	河川名称	区間	管理者
A	一級河川矢作川水系乙川	名鉄名古屋本線菅生川橋梁 吹矢橋	愛知県

景観重要公園

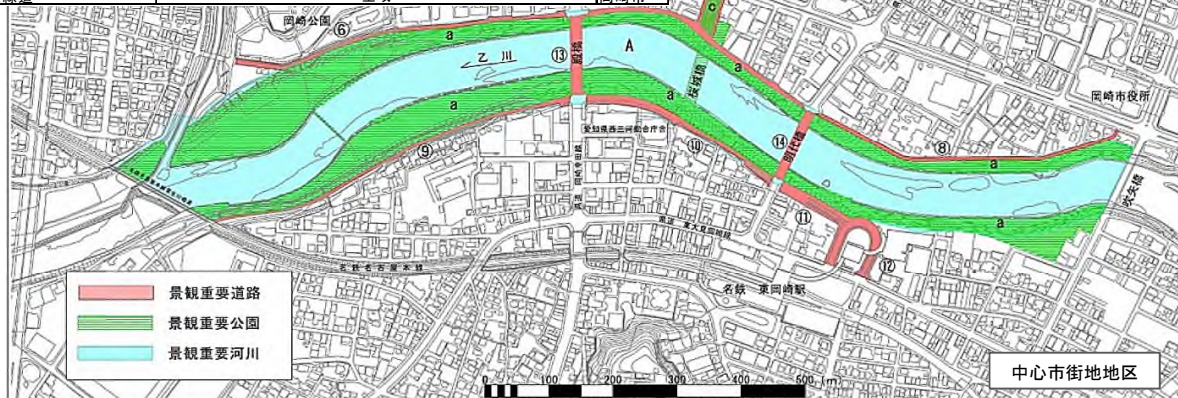
No.	公園名称	範囲	管理者
a	乙川河川緑地	名鉄名古屋本線菅生川橋梁 吹矢橋	愛知県
b	龍田公園	全域	岡崎市
c	中央緑道	全域	岡崎市

令和2年3月2日追加

景観重要道路 中心市街地地区6路線、八帖地区2路線

景観重要河川 一級河川矢作川水系乙川の一部

景観重要公園 乙川河川緑地の一部、中央緑道、龍田公園



◆景観重要建造物

	平成28年度 以前	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
指定件数	7件	2件	2件	1件	12件

第6号
まるや八丁味噌土蔵
(追加指定)
指定日: 令和2年3月30日



No.	路線名	区間	管理者
①	市道八帖大通2号線	八帖町字大通43番7地先 八帖町字往還通69番1地先	岡崎市
②	市道中岡崎8号線	八帖町字往還通104番地先 八帖町字往還通45番地先	岡崎市

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
屋外広告物の規制(屋外広告物法)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
適正な屋外広告物を促進するため、「岡崎市屋外広告物適正化計画」を策定し、平成14年制定の「岡崎市屋外広告物条例」を安全面の規制強化や地域の良好な景観形成、風致の維持向上のための規制ができるように改正した。また、屋外広告物の設置等に対し、規制区分及び表示面積に応じた許可(473件)を行った。また、違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、立看板)の簡易除却(12回)を行うことにより歴史的風致に調和する良好な景観形成を図ることができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		屋外広告物の適正化を図るため、条例改正後の諸制度を活用しながら、適正化計画に基づく施策を計画的に展開する。	
状況を示す写真や資料等			

◆主な規制内容

区分	広告板	広告塔	屋上広告	壁面広告板
禁止地域 (条例第3条)	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 高さ 建築物の高さの 3分の2以下 面積 20㎡以下	木造 地上から 10m以下 面積 20㎡以下
	他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要、10㎡を超えると表示可能、20㎡を超えると表示不可			
市の区域	一般広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 高さ 建築物の高さの 3分の2以下 面積 制限なし	木造 地上から 10m以下 20㎡以下
	面積に関係なく許可必要			
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 高さ 建築物の高さの 3分の2以下 面積 制限なし	木造 地上から 10m以下 20㎡以下
他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要、ただし、禁止地域を除く住居系の用途地域は10㎡を超えると許可必要				

※1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。

※2 面積は、広告板にあっては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあっては最大可視面積を指す。

◆屋外広告物適正化計画(令和2年3月策定)

○基本方針1: 規制(地域の自然・歴史・くらしとの調和)
・規制の強化・見直し
・地域の特性に応じたルールづくり
・既存不適格物件の改修の促進
○基本方針2: 誘導(広告のデザインの質の向上)
・景観賞
・広告物の質の向上に向けた仕組みづくり
○基本方針3: 活用(地域の活性化への貢献)
・公共施設等における広告物の活用
・まちの賑わい等に資する広告物の活用
○基本方針4: 協働(安全対策及び推進体制の強化)
・違反広告物追放推進団体制度の活用
・違反広告物の是正指導の強化
・管理義務の明確化・安全点検の有資格化

◆申請届出等の件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
更新許可	317件	341件	366件
新規許可	85件	91件	107件
屋外広告業届	346件	363件	363件
違反除却件数	241件	222件	268件

※屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)において、愛知県広告美術業協同組合とも連携し、違反屋外広告物の撲滅に向けた呼び掛け、パトロールを実施した。

◆屋外広告物の安全管理

安全管理の徹底のために、岡崎市屋外広告物条例・岡崎市屋外広告物条例施行規則を改正しました。
 ※屋外広告物法に基づき、市内における屋外広告物の表示や設置の方法のルールを定めたもの

①管理義務の明確化 ※令和2年7月1日～

管理義務とは?
屋外広告物に関し補修その他必要な管理を担うようにし、良好な状態を保持する義務

※1一応所有する屋外広告物を所有する者(屋外広告物が設置されたビルオーナーなど) ※2一応所有する者(屋外広告物を所有する者) ※3一応所有する者(屋外広告物を所有する者)

全員に管理義務があります。

②安全点検の義務化 ※令和2年7月1日～

岡崎市内に届出される全ての屋外広告物を対象に、安全点検を実施することを義務付けます。(一部の簡易な広告物を除く。)

うちは1つしか出してないから許可不要だな

許可不要でも対象です!

③安全点検の有資格化 ※令和2年7月1日～

有資格者とは?
次のいずれかの資格を持つ者です。

- ◆屋外広告士
- ◆建築士(一級・二級)
- ◆特定建築物調査員
- ◆屋外広告業の事業者団体が公益目的事業として実施する広告物の点検に関する技能講習の受講者

高さが4mを超える場合は、有資格者の点検が必要です。

④安全点検報告書の様式改正

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。

見るだけでいいのかな?

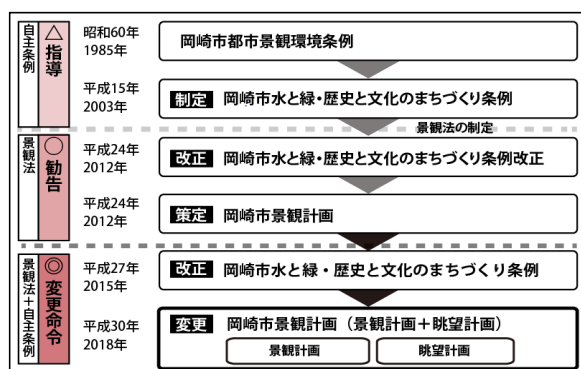
さわって(打診)ぐらつきを確かめる項目もあります。

次のページの点検項目へ

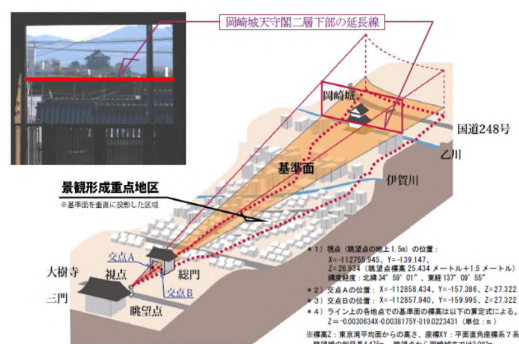
高さが4mを超える広告物のイメージ図

重点区域における良好な景観を形成する施策

状況を示す写真や資料等



規制手法の移行



眺望景観保全地域の概念図

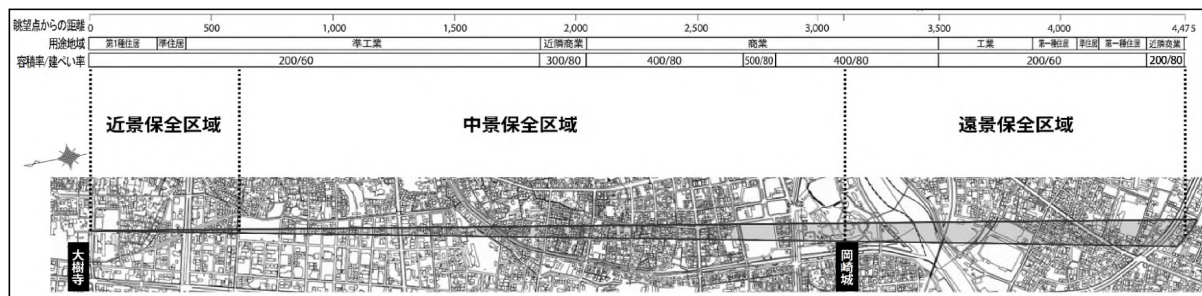
優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域

眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域

項 目	指導基準（勧告）
高さ 建築物及 工作物	□建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 □ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)

- ◆殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全検討内容
・高さ規制の導入が対象地域に与える影響評価



殿橋から岡崎城天守を望む眺望

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
		現在の状況	
岡崎城跡発掘等調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和55年度(1980)～令和7年度(2025)		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	市指定史跡岡崎城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
城郭遺構の全容を把握するため、計画的に発掘調査を実施した。《史跡指定地内》清海堀発掘調査《史跡指定地外》籠田総門発掘調査。清海堀発掘調査では石垣の根石が確認され、堀の形状が箱堀りであることが確認された。籠田総門発掘調査では総堀の痕跡を確認するなど、歴史的価値の解明を進めていった。発掘調査ごとに現場公開期間を設け、現地説明会を開催した(2回)。延べ参加人数は約700名で高い関心を集めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		岡崎城跡の全容を把握するために計画的に発掘調査を進めていく。調査成果については、現地説明会の開催等を通じ、公表していく。	
状況を示す写真や資料等			
発掘調査箇所: ● 令和元年度 ● 平成30年度以前			
籠田総門発掘調査現地説明会 (令和元年8月31日)		清海堀発掘調査現地説明会 (令和2年2月1日)	

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財保存活用地域計画策定事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度(2016)～令和2年度(2020)		
支援事業名	文化遺産総合活用推進事業		
計画に記載している内容	指定・未指定に関わらず、文化財を幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存、活用していく市の基本的な考え方や文化財の保存と活用の方針等を示した「文化財保存活用地域計画」の策定を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の保存と活用の現状と課題を把握するため、市民2,500人及び学区総代会長を対象にしたアンケート調査と所有者・保存団体等を対象にしたヒアリング調査を実施した。また、岡崎市の附属機関として「岡崎市文化財保存活用地域計画協議会」を開催した(1回開催)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		市民の意見を計画の内容に反映させていくため、令和2年度に、シンポジウム及びパブリックコメントを実施していく。	
状況を示す写真や資料等			

○市民アンケート

目的

- ・岡崎の歴史文化への認識調査
- ・身近な文化財や大切にしたいものの調査
- ・文化財の認知度や親しむ機会の調査 等

対象

市内に在住している18歳以上の市民から
2,500名を無作為抽出



文化財保存活用地域計画協議会
(令和元年12月16日)

○学区総代会長アンケート

目的

- ・地域で保存活用が図られる文化財の調査
- ・課題及び支援策への意向調査
- ・市の施策への意向調査

対象・手法

市内47小学校区の総代会長



文化財所有者・保存団体ヒアリング(中金町)
(令和2年1月31日)

○ヒアリング

目的

- ・文化財の保存・活動の内容調査
- ・現状と課題の調査
- ・今後の展望の調査

対象

所有者・文化財関係団体等 (計27)

手法

職員が訪問し聞き取り調査

計画策定による想定効果

- ・文化財の総合把握による類型的アンバランス等の解消
- ・文化財の保存・修理・修景事業の新たな展開
- ・地域の特性を生かした事業の取り組み・発展
- ・普及啓発事業拡充 等

計画期間

計画の期間は令和3年度
(2021)～令和12年度(2030)の
10年間。

評価軸③-3

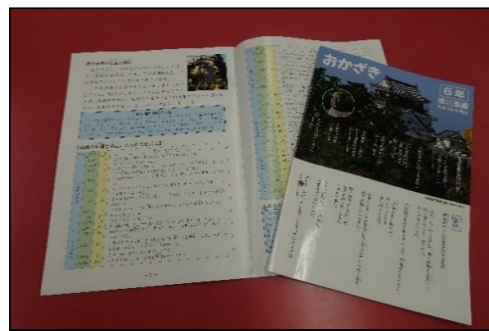
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
郷土読本作成等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和5年度(1930)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まちものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」に掲載の資料等を編集・更新し、小改訂を行い、発行した(発行数:郷土読本「おかざき」8,200冊、副読本「岡崎」3,700冊)。また、これらの冊子を使用した「おかざき学習」の授業を市内全小中学校(小学校:47校、中学校:20校)で実施した。 さらに、平成28年度に各小学区協力のもと作成発行した「岡崎まちものがたり」の内容を、平成29年度から引き続きケーブルテレビでの放送や市HPでの動画配信により広く普及啓発を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		郷土読本「おかざき」については、小学校新学習指導要領の完全実施(令和2年)を見据え、小学校郷土読本『おかざき』3・4年の大改訂を進めている。2年間かけて改訂を行い、令和3年度からの使用を目指す。併せて、指導の手引き・評価問題の作成を行う。	

状況を示す写真や資料等



郷土読本(小学校3・4年生編)



郷土読本(小学校6年生編)



副読本(中学生編)



「岡崎まちなものがたり」動画配信



「岡崎まちなものがたり」冊子

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
歴史学習教室等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和41年度(1966)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
岡崎市文化財保護審議会委員を講師としてテーマごとにコースを設定し、文化財を訪ねる「文化財移動教室」を開催した(11回、490名応募、229名参加)。また、親子が一緒になって文化財に触れる「親子文化財教室」も開催した(1回、92名応募、15名参加)。 人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校社会見学の受入れ(19回)を行うとともに、定期的に企画展(5回)や催事(22回)を開催した。 本市の維持向上すべき歴史的風致をテーマとして取り上げる「歴史まちづくりシンポジウム」を開催し、普及啓発を図った(「郷土食の八丁味噌造り」、89名参加)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		市民の文化財に対する関心が高いことから、創意工夫を重ねながら、文化財への理解を深めるための事業を引き続き実施していく。 また、シンポジウムは幅広い世代の参加など、多くの方が参加するよう企画等の工夫をする。	

状況を示す写真や資料等

◆「文化財移動教室」及び「親子文化財教室」



文化財移動教室(北野廃寺)(令和元年11月28日)



親子文化財教室(真宮遺跡)(令和元年8月16日)

◆岡崎むかし館



○企画展示

- ・「煮る・炊く」
- ・「戦時中のくらし」
- ・「おもちゃ」
- ・「火鉢」
- ・「ひな祭り」

期間:平成31年3月16日～令和元年6月30日

期間:令和元年7月2日～令和元年8月20日

期間:令和元年8月23日～令和元年11月12日

期間:令和元年11月15日～令和2年1月28日

期間:令和2年1月31日～令和2年3月10日

○催事

- ・「岡崎むかし館で楽しむ むかしばなし・紙芝居」10回開催(7・12月を除く毎月第4木曜日)
- ・「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日)

「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」

◆岡崎市歴史まちづくりシンポジウム


 岡崎市歴史まちづくりシンポジウム「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的な風情を磨く」
 (令和元年11月17日)

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
案内人養成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成9年度(1997)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
多くの観光客が来訪する岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(44名)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った。(座学10回、現地6回) また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(23名)」の養成講座を実施(座学7回、現地1回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩きの案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今年度から、おかざき観光ガイドの会の研修回数を増やし、より一層のスキルアップを図っている。精力的に活動しており、サービスの質も確保されているため引き続き事業を進めていく。	
状況を示す写真や資料等			

◆おかざき観光ガイドの会

岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する。

- ・ガイド料 : 無料
- ・案内者数: 14,570人
- ・案内件数: 2,279件

・研修実績:

	座学	現地	新人
令和元年度	10回	6回	7回
平成30年度	1回	5回	3回
平成29年度	2回	3回	0回

・会員数:

	人数
令和元年度	43人
平成30年度	44人
平成29年度	46人



「おかざき観光ガイドの会」案内

◆岡崎歴史かたり人

岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。

- ・ガイド料 : 有料
- ・派遣延べ人数: 98人(令和2年1月27日時)

・研修実績:

	座学	現地	接遇
令和元年度	7回	1回	0回
平成30年度	11回	1回	1回
平成29年度	11回	1回	1回

・会員数:

	人数
令和元年度	14人
平成30年度	15人
平成29年度	17人



「岡崎歴史かたり人」案内

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
歴史的建造物実態調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成28年度(2016)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 未指定・未登録の歴史的建造物に対する調査研究を、建築士に依頼し、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等により行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物の専門家を養成する講座を、公益社団法人愛知県建築士事務所協会岡崎支部(景観整備機構)が実施し、歴史的建造物の保存技術の向上や継承する人材育成を図った。令和元年度は、平成29年度～30年度に修了できなかった受講者を対象に補講を実施し、マイスター6名、サポートマイスター1名が修了した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

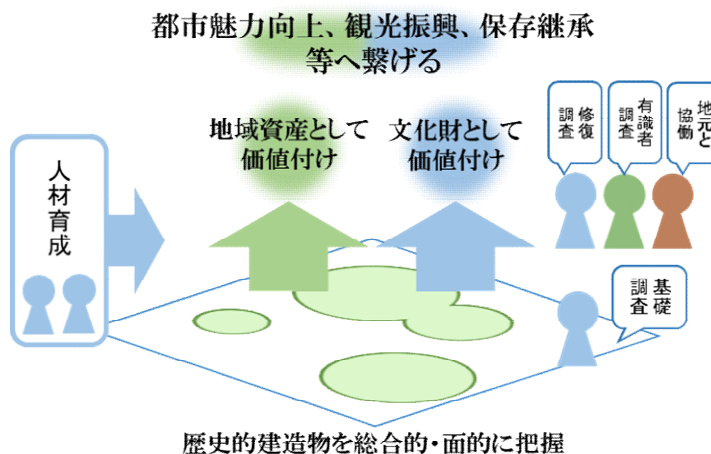
☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

歴史的建造物の2次調査を進めていく必要があり、今後、マイスター養成講座修了者等により進めていく予定。

状況を示す写真や資料等

課題

- ◆ 歴史的建造物の総合的把握・価値付けが必要
- ◆ 個々の歴史的建造物の面的把握・地域での位置付けが必要
- ◆ 歴史的建造物の調査や保存修理に関わる人材の育成が必要



年度	マイスター	サポートマイスター	合計
29	24	3	27
30	30	14	44
元	7	2	9
合計	61	19	80

年度	件数(棟数)
28	2件(2棟)
29	1件(3棟)
30	0件(0棟)
元	1件(3棟)
合計	4件(8棟)

【人材育成】岡崎市歴史的建造物マイスター養成講座 修了者数

【基礎調査】歴史的建造物2次調査実施棟数



歴史的建造物調査(2次調査)



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度								
項目		現在の状況									
無形民俗文化財等調査支援等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手									
事業期間	平成15年度(2003)～令和7年度(2025)										
支援事業名	市単独事業										
計画に記載している内容	指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で											
岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(6団体)。 更に岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(3団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。											
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)									
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していく。									
状況を示す写真や資料等											
◆指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金) 1団体につき、45,000円 【交付先】 ・滝山寺鬼祭り(県指定) ・大嘗祭悠紀斎田(市指定) ・デンデンガッサリ(市指定) ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定) ・夏山八幡宮火祭り(市指定) ・山方手永御田扇祭り(市指定) 【主な内容】 ・後継者の育成指導 ・使用する道具等の維持管理 ・保存、伝承に必要な事業 大嘗祭悠紀斎田(中島町) 											
◆未指定(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金) 1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円 【交付先】 ●能見神明宮例大祭(元能見町) ・山車小屋シャッターの修繕 ・提灯の新調、山車用発電機の購入 ・社名旗一式の新調・修繕 ■交付実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>   					平成29年度	平成30年度	令和元年度	件数	3	6	3
	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
件数	3	6	3								

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
伝統的技術・活動継承支援等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成12年度(2000)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもて技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知するため、「ストーンフェスタ岡崎」を開催し、12万人以上の参加があった(岡崎城下家康公秋まつりと同日開催)。更に「石材コンテスト2019」を同時開催し、業界の盛り上がりを見ることができた。また、沖縄県石垣市との親善都市提携50周年を記念して岡崎の伝統工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につながった。

観光客が多く訪れる市内や県外のスポットで、岡崎の石製品、三河仏壇を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、紹介及び実演(6回・14日間)を行い、さらに、岡崎が誇る石工職人の匠の技による徳川四天王の石像2体が完成することで、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。

状況を示す写真や資料等



ストーンフェスタ岡崎
(乙川河川敷) 令和元年11月2・3日



石材コンテスト2019経済産業大臣賞受賞
(乙川河川敷) 令和元年11月2・3日



親善都市へ石製品寄贈(沖縄県石垣市)
石垣市・岡崎市親善都市締結50周年式典
令和元年11月3日



徳川四天王像(本多忠勝・酒井忠次)完成
(中央緑道) 令和2年3月22日

■伝統産業及び地場産業の展示紹介実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
日数	14	16	14



和太鼓制作実演(桜まつり)
平成31年4月

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
岡崎(城址)公園整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成15年度(2003)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度に本丸天守台石垣、平成30年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣、令和元年度には清海堀三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。また、石垣の孕みなど、危険度が高い8か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行うとともに、石垣の割れた石材にクラックゲージを設置するなどし、変状の確認を行ったが、石垣の保存に影響を及ぼす変状は認められなかった。さらに、石垣及び石垣天端より生育している樹木を伐採し石垣の保護に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		石垣及び石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。	

状況を示す写真や資料等



清海堀石垣樹木伐採前(令和元年5月撮影)



清海堀石垣樹木伐採後(令和元年8月撮影)



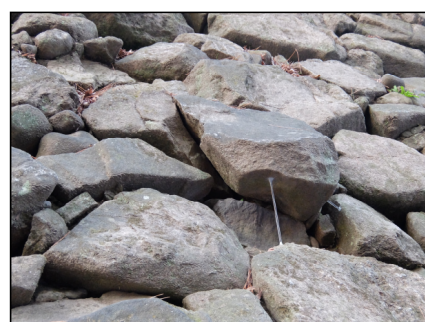
坂谷門石垣樹木伐採前(令和元年11月撮影)



坂谷門石垣樹木伐採後(令和2年3月撮影)



クラックゲージ設置(令和2年1月設置)



ガラス棒設置(令和2年1月設置)

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財建造物保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成27年度(2015)～令和7年度(2025)		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金		
計画に記載している内容	文化財建造物の保存修理事業に対し補助を行う。重要文化財建造物である旧額田郡公会堂及物産陳列所は保存活用計画を作成した上で、保存修理事業を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
国の指定を受けている文化財(建造物)の保存修理事業の一部を支援し、保存修理を行い(信光明寺観音堂の屋根の葺き替え)(平成30年度～平成31年度の2か年事業)、歴史的風致の核となる建造物の保全を図った。旧額田郡公会堂及物産陳列所は、平成29年に策定した保存活用計画に基づき、令和元年度から二年度にかけて修理工事基本計画の策定を進めている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財建造物の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。旧額田郡公会堂及び物産陳列所は保存活用計画に基づき、保存修理事業を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

◆国指定重要文化財「信光明寺観音堂」保存修理(平成30年度～平成31年度の2か年事業)



信光明寺観音堂(修理前)



信光明寺観音堂(修理後)

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
歴史的建造物保存修理・修景事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成24年度(2012)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 景観重要建造物(市域全域)又は歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図り(2件)、良好なまちなみ景観の形成を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している

□計画どおり進捗していない

公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの一層の活用により、経済活動の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度の検討が必要である。

状況を示す写真や資料等

◆景観重要建造物(指定件数:12件)

補助割合1/2 限度額300万円

善立寺 玄関(祐金町)

- 外壁修景…アルミサッシ窓を華頭窓に修景、下見板を豎羽目板に修景
- 屋根修理…瓦葺替え



善立寺 玄関 修理前



修理後

本光寺 本堂、山門(上青野町)

- 屋根修景…瓦葺替え(本堂、山門)
- 外壁修景…漆喰仕上げ(山門) など



本光寺 山門 修理前



修理後

■支援実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	1	3	2

◆歴史的風致形成建造物(指定件数:9件) 補助割合1/2 限度額300万円

■支援実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	1	4	0

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
歴史的建造物復元等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度(2017)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

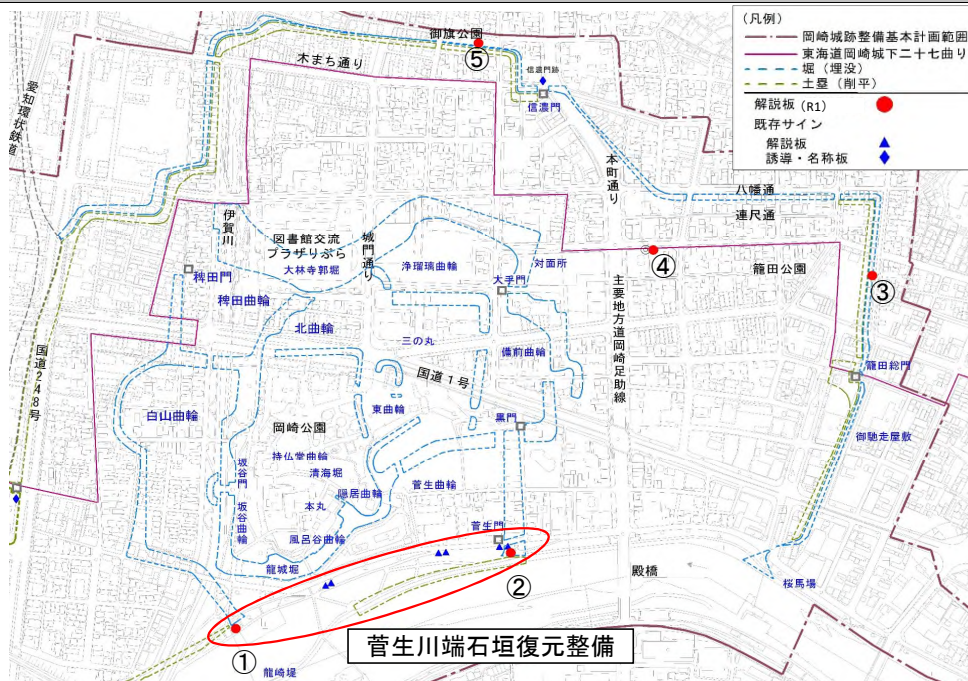
計画に記載している内容 総構えの発掘調査や文献調査などの詳細調査結果を基に、関係機関と連携しつつ遺構の保存に配慮しながら、籠田総門を始めとする各種門や曲輪などを史実に基づいて適切な復元整備を行う。また、総構えの位置を現地で分かりやすく表示するための方法の検討と、その方法などに基づく表示の整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎城跡菅生川端石垣の整備については、平成29年度から岡崎城跡整備委員会を開催し課題等を検討するとともに、昨年度行った実施設計を基に東側の園路整備及び中央枅形から生育している樹木の伐採を行った。
さらに、岡崎城跡総構えの位置表示については、岡崎城跡総構え位置表示整備基本計画及び昨年度行った実施設計を基に、発掘調査結果等を踏まえた解説板を設置し、岡崎城跡の城郭規模を体感できる環境を整備することにより、市街地の魅力向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財としての石垣整備は本市では事例がないため、有識者の助言を受けながら整備を進めていく必要がある。 解説板等は、総合案内、誘導案内といった全体的なものから部分的なものまで階層別に適正な位置に配置して、まちなかの回遊性の向上を図る。

状況を示す写真や資料等



○令和元年度整備

◆岡崎城跡菅生川端石垣整備



園路

比較的状态の良い東側の石垣を間近で見るための園路整備を行った。



中央枅形

中央枅形を毀損する樹木の伐採を行い、昭和期の石積みを撤去したところ、江戸期の石垣が確認されたため、石垣が見ることができるよう整備を行った。

◆総構え位置表示解説板等整備



菅生川端石垣(東側)



籠田公園

- ①菅生川端石垣(西側)
- ②菅生川端石垣(東側)
- ③籠田公園
- ④東海道岡崎城下二十七曲り
- ⑤御旗公園

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度(2018)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八帖地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観について、眺望景観の支障となっている電線の移設(対象15本中6本)により、歴史的風致が向上した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、電線管理者等と無電柱化に向けた協議を実施しつつ、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図りながら事業を実施する。	
状況を示す写真や資料等			

◆電線の支障移転(市道鴨田広元4号線)

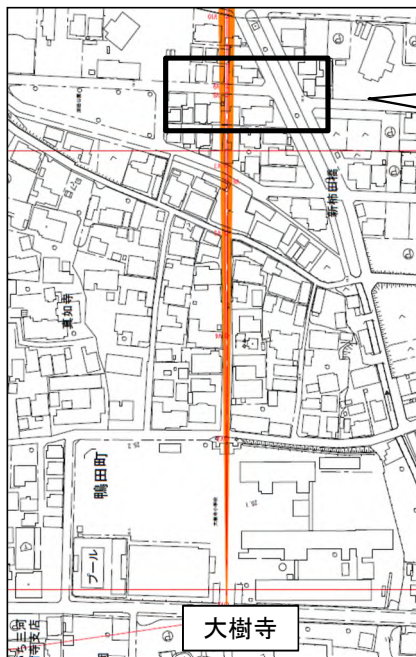


支障電線移設前



電線移設後

◆位置図



◆移設詳細: 対象15本中6本(高圧線3本、低圧線3本)撤去

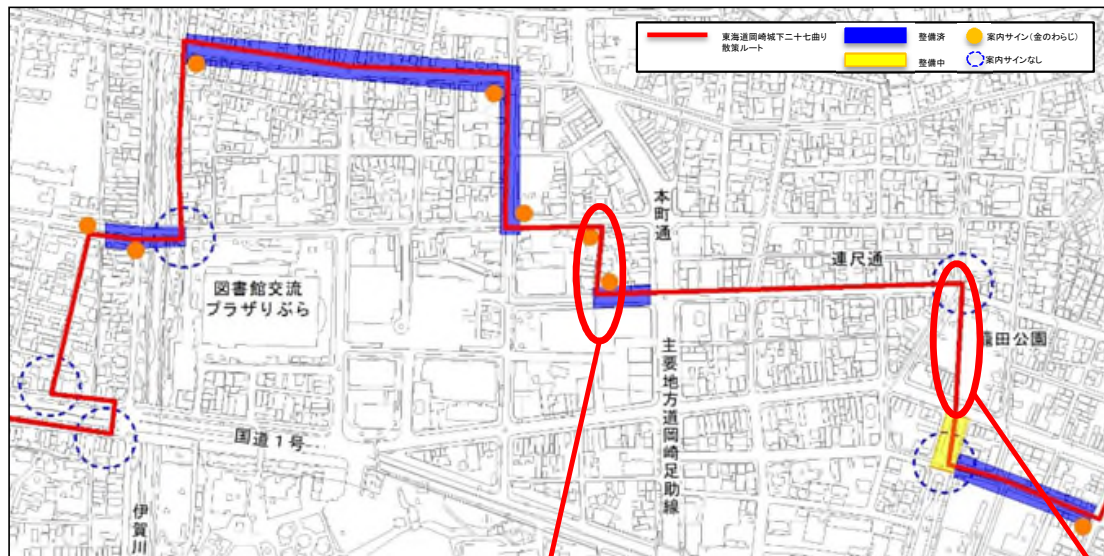


評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
道路美装化事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度(2017)～令和7年度(2025)		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	「八帖地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
岡崎の市街地の歴史を伝える貴重な文化遺産であり、まちなかの活性化につながる回遊性の向上が求められている東海道岡崎城下二十七曲りについて、「東海道岡崎城下二十七曲り道路修景整備計画」に基づき、景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、道路の損傷や維持修繕のタイミングにより、市道の道路美装化工事を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		舗装の打換えは、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者の同意を得た上で進めていく。	
状況を示す写真や資料等			

◆東海道岡崎城下二十七曲り



籠田公園
(旧東海道の道筋や幅を再現し整備)

【市道材木町6号線】

- ◇延長65.0m、幅員4.0m
- ◇脱色アスファルト舗装工
- ◇L型側溝工

旧東海道を迷うことなく、安全・快適に、歴史的な風情を感じながら巡れるように、景観面に配慮した連続性のある路面舗装で修景整備
 旧城下町のエリアについては、一般的な道路に使用する黒色のアスファルト舗装から岡崎産の花崗石の砂利を用いた脱色アスファルトへ修景

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
まちなみ景観整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成28年度(2016)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」及び「八帖地区」「藤川地区」の景観形成重点地区内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成31年4月に岡崎市まちなみ修景補助金交付要綱を改正し、保全地域及び景観形成重点地区における補助対象区域を眺望点及び旧東海道から望見できる範囲に定めた。この要綱に基づき、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援(2件)し、まちなみ景観の保全を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

重点地区等内において、文化財建造物や景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の周辺や、歴史的な道筋である旧東海道沿いなどの建築物や工作物の外観の修理・修景について重点的に補助金を交付する。

状況を示す写真や資料等

◆八帖地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)

限度額30万円(工作物)

【交付先】

・まるや八丁味噌(板壁修景)

【交付実績】

	建築物	工作物
平成28年度	2件	1件
平成29年度	1件	2件
平成30年度	4件	0件
令和元年度	0件	1件
合計	7件	4件



まるや八丁味噌(板壁修景)

◆藤川地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)

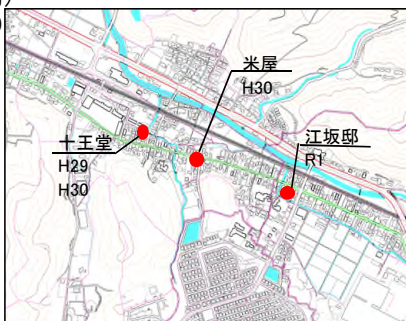
限度額30万円(工作物)

【交付先】

・江坂邸(外壁修理)

【交付実績】

	建築物	工作物
平成28年度	0件	0件
平成29年度	0件	1件
平成30年度	1件	1件
令和元年度	1件	0件
合計	2件	2件



江坂邸(外壁修理)

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

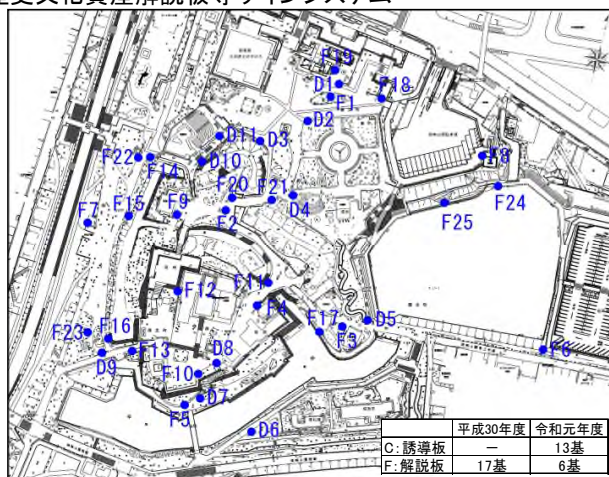
評価対象年度		令和元年度
項目		現在の状況
景観阻害要素除去事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度(2019)～令和7年度(2025)	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	岡崎市景観計画等に定める景観形成重点地区等において、景観形成基準等に適合していない既存不適格物件(建築物や工作物)の早期改修を目的に、基準に適合する改修等に対して支援する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
岡崎市眺望計画に基づき「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域(特別地域)」に指定の際に、既に存在しており眺望景観保全基準(高さ)に適合していない部分を有している建築物等である「既存不適格物件」について、規制効果の早期発現を図るため、先進事例の収集整理のほか、早期改修の促進に向けた支援策等の検討を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	規制効果の早期発現を図るため、既存不適格物件の早期改修を促す支援制度を構築し運用する。	
状況を示す写真や資料等		
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)		
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望		

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目			現在の状況
サイン・案内板整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成6年度(1994)～令和7年度(2025)		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 歴史的風致活用国際観光支援事業補助金		
計画に記載している内容	歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史文化資産の価値と魅力を分かりやすく情報発信するため、歴史文化資産解説板等を岡崎城跡(岡崎公園)に19基設置し、また、藤川地区の5基を更新した。また、解説の多言語化を行い、来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。 さらに、まちなかを分かりやすく快適に巡るための案内サインシステムを整備(4基)し、市民や来訪者の回遊性向上を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインシステムを構築していくものとする。	
状況を示す写真や資料等			

◆歴史文化資産解説板等サインシステム



岡崎城跡(岡崎公園)解説板等配置図



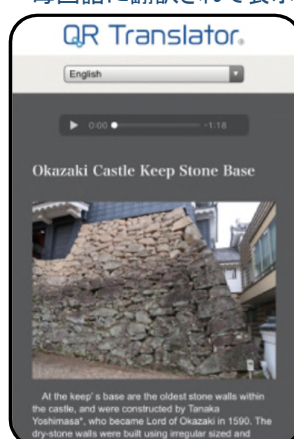
解説板

◆歴史文化資産解説板等多言語化システム

QRコードをスキャン



母国語に翻訳されて表示



基本は日・英で表記

その他の言語はWebで対応

5か国6言語

(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、

韓国語、ポルトガル語)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
観光受入環境整備事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度(2015)～令和7年度(2025)

支援事業名 歴史的風致活用国際観光支援事業補助金

計画に記載している内容 魅力的な観光周遊ルート形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンディパスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内に点在する歴史文化資産を繋いだ、ストーリー性のある観光ルートとして、「岡崎ぐるり早めぐりバスツアー」(10コース、37日催行、利用者数871人※12月末時点)や、「岡崎おもてなし観光タクシー」(2コース、13日催行、利用者数30人※12月末時点)を実施した。また、「団体専用の旅行パック」(利用者数447人※12月末時点)を販売し、観光客の利便性及び満足度の向上を図った。

また、語学能力の高い市民を公募し多言語ガイドへの養成を行ったほか、体験プログラムの造成に向けたブラッシュアップ、Free Wi-Fiの普及に向けたセミナーの実施、Free Wi-Fiの利用方法を掲載した多言語マップを作成し、外国人観光客の受入環境を整備した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内回遊バスツアーについては内容を適宜見直し、満足度と乗車率の向上を図る。観光タクシー、旅行パックについてはホームページ等で露出を増やし、集客に注力していく。その他にも外国人観光客の受入れ環境整備を進め、観光客の利便性及び満足度の向上を図っていく。

状況を示す写真や資料等



岡崎ぐるり早めぐりバスツアー



岡崎観光おもてなしタクシー



チラシ

令和元年度「岡崎早めぐりバスツアー」人気コース

自然満喫！ブルーベリー狩りとマスカミ体験コース(平均乗車数29人)
 グレート家康公「美」武将隊と行く！春の岡崎1日満喫コース(平均乗車数28人)
 グレート家康公「美」武将隊と行く！竹膳料理と奥殿陣屋バウ園散策コース(平均乗車数28人)
 グレート家康公「美」武将隊と行く！GW岡崎満喫コース(平均乗車数27人)
 グレート家康公「美」武将隊と行く！家康公ゆかりのゴールデンコース(平均乗車数27人)…等



Free Wi-Fiの利用方法を掲載した多言語マップ

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
文化財の調査、保存活用計画の策定			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	岡崎城跡等の重要な文化財の整備に際しては、専門家等の知見を得るため、検討委員会を組織し、発掘調査等の調査を実施した上で、史実に基づいた適切な整備を行っていくものとする。 重要文化財建造物「旧額田郡公会堂及物産陳列所」のように、経年劣化による破損が見られるものがあるため、保存活用計画を作成し、適切に維持、管理した上で修理を行っていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、発掘調査を行い、歴史的価値の解明を進めていった。(評価軸③-1参照) 【平成29年度】史跡指定地内: 月見櫓発掘調査、菅生曲輪枡形発掘調査、 史跡指定地外: 籠田公園発掘調査、総構え発掘調査(中央緑道)、総構え土塁(乙川河川緑地) 【平成30年度】史跡指定地内: 本丸天守台発掘調査 史跡指定地外: 籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査 【令和元年度】史跡指定地内: 清海堀発掘調査 史跡指定地外: 籠田総門発掘調査			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		これまでは開発等に対する調査が主であり、学術調査が少なかったため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が望まれる。計画的に発掘調査を進めていく。	
状況を示す写真や資料等			
		清海堀発掘調査(令和2年1月14日～3月27日) (現状) ・堀底は長年の堆積物により埋没している。 ・本来の堀底の形状ではない。 ・石垣も基底部が埋没している。 ・石垣には修築の痕跡も認められるが埋没部での状況は不明。 (目的) ・堀底の形状の確認。 ・石垣の根石、構築年代の確認。 (成果) ・石垣は地表面から約1.5m埋没し、石垣の積み直しのラインが埋没部の状況から基底部までは及んでいないことが分かった。 ・堀の形状は堀底が平らな「箱堀」であることが分かった。	
		籠田総門発掘調査(令和元年8月19日～9月6日) (目的) ・籠田総門の痕跡(礎石)を確認する。 ・枡形内部や総門手前の総堀についても確認する。 (成果) ・調査区西側では地表面から0.65～0.7mで地山が確認された。 ・総門の礎石等は認められなかった。 ・調査区西側では北側に下水管の掘り方による攪乱がある。 ・調査区東側では地山が落ち込むラインが確認され、位置的には総堀の延長ラインであることから、総堀の開削に伴う地山の掘り込みと考えられる。	
調査区東側			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。(評価軸③-7、③-10参照) ・国指定重要文化財「信光明寺観音堂」保存修理(平成30年度～平成31年度) ・国指定重要文化財「天恩寺仏殿」保存修理(平成31年度～令和2年度) ・市指定文化財「日吉山王社本殿」保存修理(平成31年度～令和2年度) ・市指定史跡「松平広忠公御廟所」保存修理(平成31年度～令和3年度)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理を実施していく。 文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して補助金を支出している。	
状況を示す写真や資料等			
 国指定重要文化財「天恩寺仏殿」 保存修理: 屋根の葺き替え等  国指定重要文化財「信光明寺観音堂」 保存修理: 屋根の葺き替え等  市指定文化財「日吉山王社本殿」 保存修理: 全解体修理  市指定史跡「松平広忠公御廟所」 保存修理: 土堀・門等の保存修理			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。 各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的に行い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・岡崎城跡発掘調査現地説明会：平成29年度4回開催、延べ参加人数約1,200人 平成30年度3回開催、延べ参加人数約800人 令和元年度2回開催 延べ参加人数約700人(評価軸③-1参照) ・岡崎城跡現地見学会(平成29年度：3回開催、平成30年度：2回開催 令和元年度：13回開催(指定管理者による))(評価軸③-1参照) ・文化財移動教室(年11回開催)、親子文化財教室(年1回開催)(評価軸③-4参照) ・歴史的建造物調査を愛知建築士会岡崎支部、愛知県建築士事務所協会岡崎支部所属の建築士有志と連携して実施した。(評価軸③-2参照)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		報道されることにより、更に文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			
 籠田総門発掘調査現地説明会 (普及啓発：令和元年8月31日)		 清海堀現地説明会 (普及啓発：令和2年2月1日)	
 親子文化財教室 (普及啓発：令和元年8月16日)		 歴史的建造物調査(2次調査) (民間団体との連携：令和元年5月29日)	

評価軸⑤

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	令和元年度
平泉さんらに歓声 桜満開の家康行列	平成31年4月8日	東海愛知新聞
国内最大級 家康の騎馬像 ★	平成31年4月10日	中日新聞西三河版
令和初日にオープン 本宿旧代官屋敷と郷土資料館	平成31年4月14日	東海愛知新聞
築190年の古民家よみがえる	平成31年4月16日	中日新聞西三河版
4年かけて修復へ 岡崎・松應寺 家康父の墓所 令和初日に起工式	令和元年5月3日	東海愛知新聞
家康父の廟所大規模修復 岡崎の松應寺 起工式	令和元年5月8日	中日新聞西三河版
最高潮は山車宮入り 岡崎 あすから神明宮大祭	令和元年5月10日	東海愛知新聞
山車8台勢ぞろい 岡崎 きょうまで神明宮大祭	令和元年5月12日	東海愛知新聞
綾川町(香川)と提携も 来月2日 岡崎 六ツ美悠紀斎田お田植えまつり	令和元年5月16日	東海愛知新聞
岡崎 作者は仏師快慶か 滝山寺の十一面観音像	令和元年5月22日	東海愛知新聞
味噌六太鼓 迫力の音韻す 岡崎	令和元年6月2日	中日新聞西三河版
歌って踊ってお田植えまつり 岡崎で保存会と地元児童ら	令和元年6月3日	中日新聞三河版
斎田ゆかりの地 岡崎市 香川県綾川町と交流提携	令和元年6月4日	東海愛知新聞
3台目完成 岡崎 味噌六太鼓夏まつりで披露	令和元年6月11日	東海愛知新聞
岡崎・松應寺 昔ながらの「版築」 徳川家康父の御廟所修復工事	令和元年6月13日	東海愛知新聞
家康公の知識 力試ししよう 岡崎で10月6日検定	令和元年6月23日	中日新聞県内版
版築を体験しよう 家康父の墓所修復工事見学会	令和元年6月23日	東海愛知新聞
土堀修復に一役 市民らが松應寺で版築体験	令和元年6月30日	東海愛知新聞
日本三大おどり共演 家康公夏まつり 岡崎で26日から	令和元年7月9日	中日新聞西三河版
手筒花火を奉納 岡崎・菅生神社 宵宮祭に51本	令和元年7月21日	東海愛知新聞
五穀豊穡など願う 岡崎 山方手永の御田扇祭	令和元年7月23日	東海愛知新聞
令和の時代も盛り上げ 岡崎城下家康公夏まつり	令和元年7月25日	東海愛知新聞
10月開催の「新・家康公検定」 武将隊 岡崎駅でPR	令和元年7月27日	中日新聞西三河版
味噌六太鼓の演奏など 岡崎 家康公夏まつり始まる	令和元年7月28日	東海愛知新聞
男衆仕込む 迫力の音 味噌六太鼓 岡崎で披露	令和元年7月30日	中日新聞西三河版
三河仏壇 紡績 伝統の技 岡崎 工芸や地場産業 児童が体験	令和元年7月31日	中日新聞西三河版
新しい時代の幕開け 家康公夏まつり花火大会	令和元年8月3日	東海愛知新聞
岡崎城再建60周年 10月から 15の記念事業	令和元年8月3日	東海愛知新聞
きょう岡崎の大花火	令和元年8月3日	中日新聞西三河版
コラボ土産第1弾 岡崎市×東海オンエア 「八丁味噌焼きそば」など	令和元年8月8日	中日新聞西三河版
戦前の下水設備 石垣を再利用？ 岡崎城の「籠田総門」跡 市、新遺構あす公開	令和元年8月30日	東海愛知新聞
大正末期の遺構か 岡崎城籠田総門跡の発掘調査 きょう現地説明会	令和元年8月31日	東海愛知新聞
郷蔵と御廟所を指定 岡崎市 歴史的風致形成建造物	令和元年9月1日	東海愛知新聞
老舗の技花開く 岡崎・磯谷煙火店 全国花火競技大会 創造花火の部V	令和元年9月4日	中日新聞西三河版
青年家康像制作大詰め 東岡崎駅前に11月設置 ★	令和元年9月6日	読売新聞
来場者増の鍵は「コラボ展」 岡崎・三河武士のやかた家康館	令和元年9月11日	東海愛知新聞
徳川宗家18代当主が「家康館」名誉館長に 岡崎市委嘱、来月から	令和元年9月26日	中日新聞西三河版
東岡崎駅前 11月2日お披露目 家康騎馬像と空中回廊 ★	令和元年9月26日	東海愛知新聞
デンデンガッサリ 岡崎の伝統芸能 来月12日発表 山中小5年習得中	令和元年9月27日	中日新聞西三河版
4コースを巡る 25日から 岡崎 文化財移動教室	令和元年10月4日	東海愛知新聞
新・家康公検定 武将隊が応援 岡崎、715人受験	令和元年10月7日	中日新聞三河版
「三河武士」がテーマ 岡崎で「新・家康公検定」	令和元年10月8日	東海愛知新聞
多彩なイベントPR 岡崎12日 八丁味噌組合 きらりまつり	令和元年10月9日	東海愛知新聞
八丁味噌をPR 「きらりまつり」	令和元年10月9日	中日新聞西三河版
どでかい家康像完成間近 高さ5メートル超、東岡崎駅前に ★	令和元年10月11日	中日新聞西三河版
棄却は妥当でない 行政不服審査会 八丁味噌GI登録問題で答申	令和元年10月17日	東海愛知新聞
放流域が2倍に 岡崎 来月23日 光の祭典「泰平の祈り」	令和元年10月27日	東海愛知新聞
最大級の家康像 生誕の地 岡崎に ★	令和元年10月28日	東海テレビ(ONE)
岡崎市に巨大な騎馬像！ ★	令和元年10月28日	CBCテレビ(チャント)
高さ9.5mの巨大な徳川家康像 ★	令和元年10月28日	メーテレ(アップ)
若き家康騎馬像 最大級 名鉄東岡崎駅前に建設 来月2日一般公開へ ★	令和元年10月29日	中日新聞西三河版
高さ最大級 若き家康像 岡崎、来月2日除幕 ★	令和元年10月29日	読売新聞
大豆の健康いただきます まるや八丁味噌 木おけ2本 令和の新調	令和元年10月30日	中日新聞西三河版

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
伝統製法を継続 岡崎 まるや八丁味噌が桶を新調	令和元年10月30日	東海愛知新聞
巨大家康騎馬像 制作迫る ★	令和元年10月31日	中日新聞県内版
石垣市へ石製ベンチ2基寄贈 岡崎	令和元年11月1日	東海愛知新聞
“日本最大級” 若き日の家康像 岡崎市の玄関口に ★	令和元年11月2日	NHK(東海三県のニュース)
岡崎で「巨大家康騎馬像」お披露目 ★	令和元年11月2日	CBCテレビ(JNNニュース)
石製品見て、触って 岡崎 ストーンフェスタ 乙川河川敷	令和元年11月3日	東海愛知新聞
国内最大級の「象徴」登場 名鉄東岡崎駅前に徳川家康銅像 ★	令和元年11月3日	東海愛知新聞
若き家康 いざ出陣 東岡崎駅前に銅像 空中回廊が開通 ★	令和元年11月3日	中日新聞県内版
家康騎馬像 岡崎に参上 ★	令和元年11月3日	岐阜新聞
若き日の姿再現 徳川家康像完成 ★	令和元年11月3日	毎日新聞
名鉄東岡崎駅前一が一新 北東地区 家康像も除幕 ★	令和元年11月3日	読売新聞
石製品2000点並べ 岡崎でフェスタ 戦国からの産業紹介	令和元年11月4日	中日新聞三河版
“威風堂々”家康公像お披露目 ★	令和元年11月4日	中部経済新聞
国内最大級の「象徴」登場 名鉄岡崎駅前に徳川家康銅像 ★	令和元年11月4日	東海愛知新聞
3年ぶりの満点 岡崎 新・家康公検定 合格率、平均点は過去最低	令和元年11月8日	東海愛知新聞
2棟が国の文化財に 岡崎 富田家住宅の木南舎と土蔵	令和元年11月16日	東海愛知新聞
岡崎・富田家旧屋敷と土蔵 国の登録有形文化財に	令和元年11月16日	中日新聞西三河版
家康公の騎馬像登場 ★	令和元年11月22日	岐阜新聞
家康と将棋 膨らむ想像 徳川家康公作文コンクール	令和元年11月28日	中日新聞西三河版
彫刻家・神辺峰男さん、名古屋で講演 若き家康、細部にこだわり表現 ★	令和元年11月30日	岐阜新聞
家康広場も会場に「第7回生誕祭」多彩に	令和元年12月8日	東海愛知新聞
最優秀賞に手島君 岡崎 家康公作文コンクール	令和元年12月8日	東海愛知新聞
岡崎で「明見のお当」 昼夜煮込んだ大根に舌鼓	令和元年12月10日	東海愛知新聞
今年も光ビスタライン 21日 歴史的眺望 大樹寺⇄岡崎城	令和元年12月12日	東海愛知新聞
迎春準備じゃ！ 岡崎城 すず払いと門松設置	令和元年12月14日	東海愛知新聞
岡崎城金箔瓦 往時の輝き	令和元年12月18日	中日新聞県内版
金箔瓦の復元品 21日から 岡崎城内で展示	令和元年12月18日	東海愛知新聞
佐野岳さん家康役 来春、家康行列で変身	令和元年12月18日	中日新聞西三河版
躍動感と若々しさ 岡崎 来年の家康行列に佐野岳さん	令和元年12月18日	東海愛知新聞
岡崎城と大樹寺 結ぶ光線 双方向で同時に	令和元年12月22日	中日新聞県内版
餅つきや太鼓でお祝い 岡崎 家康公生誕祭始まる	令和元年12月22日	東海愛知新聞
冬の空に青い光線 大樹寺⇄岡崎城 ビスタライン	令和元年12月24日	東海愛知新聞
370年守り続けた景観 大樹寺の三門越しに望む岡崎城	令和元年12月30日	中日新聞三河版
インスタ映え14点入賞 岡崎城再建60周年記念フォトコン	令和2年1月11日	東海愛知新聞
桜城橋3月22日開通 岡崎 四天王像2体も 残りは12月	令和2年1月24日	東海愛知新聞
公園機能付き歩行者専用橋 岡崎「桜城橋」3月22日開通	令和2年1月24日	中日新聞西三河版
職人技 来て見て感じて おかざき匠の会が発表会	令和2年1月25日	中日新聞西三河版
八丁味噌×チョコ 岡崎 カクキュー 土屋シェフと共同開発	令和2年1月26日	東海愛知新聞
ユニークな発想光る 岡崎 匠の会が「新作・作品発表会」	令和2年1月26日	東海愛知新聞
石垣の高さは9.5メートル 岡崎城 清海堀発掘調査で判明	令和2年1月30日	東海愛知新聞
岡崎城「清海堀」調査 来月1日説明会	令和2年1月30日	中日新聞西三河版
味噌六太鼓 各地に渡る 岡崎 団体の取組み評価される	令和2年1月30日	東海愛知新聞
中部の未来創造大賞 味噌六太鼓“銀賞”に輝く	令和2年1月31日	中日新聞西三河版
徳川家康父の墓 屋根瓦再現に熱 岡崎・松應寺 碧南のメーカー製作中	令和2年2月1日	中日新聞西三河版
冠面者3人決まる 15日 岡崎 天下の奇祭・滝山寺鬼まつり	令和2年2月5日	東海愛知新聞
岡崎市文化財の3件 県文化財に指定	令和2年2月13日	中日新聞西三河版
鬼 炎の中で乱舞 岡崎	令和2年2月16日	読売新聞
徳川四天王の本多家を語る 岡崎藩主就任250年記念	令和2年2月17日	中日新聞西三河版
重文工事 職人技間近に 岡崎・天恩寺仏殿 28日屋根ふき見学会	令和2年3月11日	中日新聞西三河版
桜城橋が開通 徳川四天王石像2体も披露	令和2年3月24日	東海愛知新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
各種事業の成果が新聞各紙に掲載されたことで市民への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。		
特に、徳川家康公を顕彰する本市の新たなシンボルである日本最大級の銅像「若き日の徳川家康公像」については、新聞各紙を始めテレビ各局で報道された。(若き日の徳川家康公像に関する報道:★)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	幅広く記事を捉えていく必要がある。	

項目

市民意識や認知度の向上

計画に記載
している内容

歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。
多くの再開の要望から、昨年度2年ぶりに開催された、岡崎商工会議所主催の「家康公検定」は、628名が受験した。また、小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第16回徳川家康公作文コンクールin岡崎」には、821点の応募があった。幅広い年齢層にわたり、歴史的風致の市民意識の向上が図られた。

家康公顕彰がテーマの「家康公生誕祭」において、徳川将軍家の菩提寺の大樹寺のライトアップを行った。併せて大樹寺から約3キロメートル南にある家康公生誕の岡崎城天守を望む眺望景観(通称:ピスタライン)の空間を光の線で夜空に描く「光ピスタライン」を開催した(通算5回目)。また、新たな試みとして、徳川家康公の産土神である六所神社でもライトアップを行った。(総来場者数:2,548名/岡崎城天守・大樹寺・六所神社)市内外から多くの市民や観光客が訪れ、歴史的風致の認知度が向上した。

さらに、本市の玄関口である東岡崎駅北口に日本最大級の高さと偉容を誇る「若き日の徳川家康公像」が、総制作費に迫る多くの企業や個人の寄附により完成した。この像は、岡崎人の愛郷心と真心によって建てられた像であり、中央緑道に2体完成した「徳川四天王像」(令和元年度:2体、令和2年度予定:2体)とともに、徳川家康公の生誕の地である本市の新たなシンボルとなった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

今後も本市の歴史的風致への市民意識や認知度の向上を図る施策を推進する。

状況を示す写真や資料等

◆「家康公検定」(主催:岡崎商工会議所)

受験者数(岡崎会場)

年度(通算回数)	H26 (第5回)	H27 (第6回)	H28 (第7回)	H30 (第8回)	R1 (第9回)
受験者数	955	904	874	564	628

最高齢合格:93歳・最年少合格:小学3年生(R1実績)

※H25~H27は岡崎・浜松・静岡合同(徳川家康公顕彰四百年記念事業)



家康公検定(令和元年10月6日)

◆「徳川家康公作文コンクール」(主催:公益財団法人 徳川記念財団)

応募作品数

年度(通算回数)	H27 (第12回)	H28 (第13回)	H29 (第14回)	H30 (第15回)	R1 (第16回)
応募者数	1150	976	814	856	821

第1回開催はH16

※H27は徳川家康公顕彰四百年記念事業



徳川家康公作文コンクール

◆普及啓発「光ピスタライン、大樹寺のライトアップ」(主催:市)(令和元年12月21日)

大樹寺から
岡崎城天守を望む眺望景観
(通称:ピスタライン)大樹寺総門から
岡崎城天守に向けた
レーザー光線岡崎城天守から
大樹寺に向けた
レーザー光線ライトアップされた
大樹寺三門

◆普及啓発「六所神社のライトアップ」(主催:市)(令和元年12月22日)

ライトアップされた
六所神社楼門と拝殿

◆普及啓発「若き日の徳川家康公像」・「徳川四天王像」

家康公の25歳当時の姿
ブロンズ像、高さ約9.5メートル本多忠勝像 石像
高さ約3.5メートル酒井忠次像 石像
高さ約3.7メートル

項目

観光入込客数等の推移

計画に記載している内容 美しく風格ある岡崎を創出し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行うことで、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

本市の歴史まちづくりの顔である岡崎城天守と三河武士のやかた家康館(共に岡崎公園内)の入場者数、及び観光施設入込客数は、昨年度を上回る見込みである。

バスツアーによる岡崎公園への外国人旅行者数は昨年度と比較して減少した。愛知デスティネーションキャンペーン後のツアー数の落ち込みのほか、近年、ツアー客が減少し、個人旅行比率が増加していることも一因と考えられる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

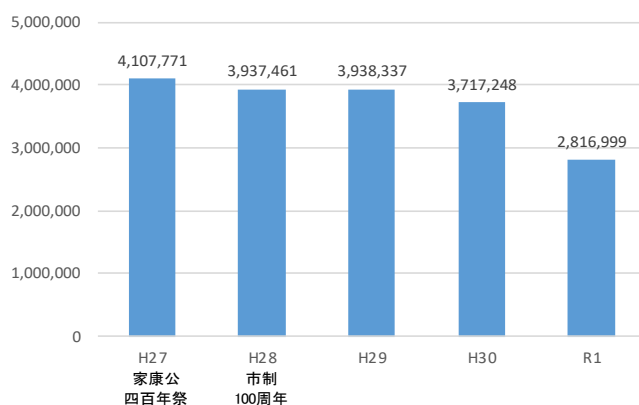
□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

バスツアーについては、外国人旅行者数の増加に有効なため、今後も積極的に誘客を図るよう施策を推し進める。

状況を示す写真や資料等

◆観光施設入込客数(出典:岡崎市観光白書)※令和元年12月末時点



岡崎公園 *
道の駅藤川宿 *
六所神社 *
八丁味噌蔵 *
東公園
南公園
岩津天満宮
くらがり溪谷
地域文化広場 他

* 岡崎市歴史的風致維持向上計画
重点区域内施設

岡崎市歴史的風致維持向上計画重点区域内施設入込客数 (単位:人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
岡崎公園	531,000	451,100	463,700	367,700	337,200
道の駅藤川宿	1,243,902	1,222,614	1,169,260	1,172,500	900,507
六所神社	46,000	42,000	42,000	42,000	26,500
八丁味噌蔵	243,693	227,862	231,470	227,514	154,266
計	2,064,595	1,943,576	1,906,430	1,809,714	1,418,473

◆岡崎城天守・三河武士のやかた家康館 入場者数

(単位:人)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
岡崎城天守	154,837	172,121	208,382	177,593	186,567	244,574	211,103	222,326	177,509	196,075
三河武士のやかた家康館	91,793	104,604	135,186	105,943	109,128	137,204	111,090	116,043	90,246	97,102

家康公
四百年祭

市制
100周年



岡崎城天守



三河武士のやかた家康館

◆バスツアーによる岡崎公園の外国人旅行者数の推移 ※令和元年12月末時点(出典:岡崎公園駐車場ヒアリングシート)

(単位:人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
外国人旅行者数	1,598	1,996	2,599	4,682	1,881
ツアー数	54	75	101	169	71

※岡崎市観光白書:岡崎市観光基本計画アクションプランに掲げた施策の効果検証のため刊行(H30年度～)

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和元年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和2年6月15日(書面会議)	
(コメントの概要)	
【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 ＜歴史的建造物復元等整備事業＞ ・岡崎城跡での発掘調査、菅生川沿いの石垣の見える化などで進展が見られる。 ＜歴史的建造物実態調査事業＞ ・歴史的建造物実態調査が専門家の協力で進められているが、歴史的建造物の保存活用が具体的に進むことが求められるため、これらの調査のまとめと成果を活かすこと。 ・建造物は暮らしを象徴するモノなので、人の存在を感じさせる調査と分析も考慮すること。 ＜岡崎(城址)公園整備事業＞ ・岡崎公園内の樹木の伐採により、石垣の保護や眺望の確保が進められている。一層の歴史的風致の向上が求められるため、今後はこれらの成果を活かすこと。 ＜歴史的建造物修理・修景事業＞ ・歴史的建造物の修理・修景だけでなく、その建造物周辺の景観の改善も検討すること。 【⑥その他(効果等)】 ・歴史的風致維持向上の効果は、観光入込客数、祭りや行事等への参加者数の変化によっても把握されるが、例えば文化財所有者や岡崎城下東海道二十七曲りに面した家々等への、定点的で定期的、直接的な聞き取りによってもある程度は掴むことができる。住む人の意識調査も大切である。 ・当分の間、外国人の誘客は見込めないので、国内客又は県内客で比較することなど観光動向の変化への対応や検討を行うこと。	
(今後の対応方針)	
【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 ＜歴史的建造物復元等整備事業＞ ・関係各所との協議・調整を図るなど、引き続き事業を着実に推進していく。 ＜歴史的建造物実態調査事業＞ ・調査の成果を活かし、歴史的建造物の価値を普及啓発し、保存活用を推進していく。 ・建造物の規模や構造だけでなく、その建造物の用途なども含めた取りまとめを検討していく。 ＜岡崎(城址)公園整備事業＞ ・石垣の保護や眺望の確保を通じて、より観光客や市民に親しまれる公園としての整備を行っていく。 ＜歴史的建造物修理・修景事業＞ ・無電柱化や道路美装化など、歴史的風致の核となる歴史的建造物の周辺も含めた景観の修景を行っていく。 【⑥その他(効果等)】 ・岡崎人の愛郷心と真心による「若き日の徳川家康公像」の完成に伴った市民の誇りの高まりなど、観光入込客数や外国人旅行者数だけでなく、効果の検証方法についての研究を行っていく。	